

令和7年度 春の環境美化月間 「美しい郷土を守る県民大作戦」の実施について

美しいふるさと群馬づくりを一層推進するため、5月及び6月の2か月間を「春の環境美化月間」と定め、次のとおり、清掃活動や普及啓発活動を実施します。

清掃活動においては、多くの県民の方の参加を募集します。

1 環境美化活動

(1) 清掃活動

実施日時	実施場所	問合せ先
5月31日(土) 9:00~10:30	赤城山大沼周辺 ※一般申込不要。当日9時までに「あかぎ広場」へ集合。	(公財)前橋観光コンベンション協会 電話：027-235-2211 中部環境事務所 電話：027-219-2020
6月8日(日) 9:00~11:00	榛名湖畔(湖畔北部の沿道：榛名湖荘～セゾンドはるな) ※一般申込終了。	吾妻環境森林事務所 電話：0279-75-4611
5月17日(土) 10:00~11:30	昭和村総合運動公園周辺 ※一般申込終了。	利根沼田環境森林事務所 電話：0278-22-4481

(2) 普及啓発活動

次の日時及び場所において、啓発資材を配布し、環境に配慮した取組を呼びかけます。

実施日時	実施場所	問合せ先
6月4日(水) 15:00~16:00	大間々ショッピングセンター さくらもーる(みどり市)	東部環境事務所 電話：0276-31-2517
6月5日(木) 15:00~16:00	ジョイフル本田新田店・ニコモール(太田市)	
6月6日(金) 15:00~16:00	アゼリアモール(館林市)	

2 県内市町村の活動

詳細は県ホームページ (<https://www.pref.gunma.jp/page/6330.html>) をご覧ください。

3 参考

環境美化の日：5月30日(群馬県の生活環境を保全する条例)

環境の日：6月5日(環境基本法)